

開催

音楽講習会を開催します



市と中野市音楽団体連盟では、市内の音楽愛好家や一般の方を対象に音楽講習会を開催します。

指揮者としてご活躍されている作曲家の富澤裕さんを講師に招き、合唱の指導をしていただきます。合唱の経験の有無は問いません。合唱に興味があり、これから始めようと考えている方も大歓迎です。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

富澤裕 プロフィール

東京声専音楽学校卒業。同校オペラ研究科修了。合唱やオペラの指揮者として活躍している。近年は子供のための音楽に意欲を持ち、音楽之友社の雑誌「教育音楽」に作曲、編曲を連載、その多くがCDとなり広く歌われている。

○期日 7月8日(土)

○時間 午後1時30分～4時30分

※受付開始は午後1時から

○会場 中央公民館講堂

○講師 富澤裕さん

○参加費 無料

○申込期限 6月30日(金)

※当日参加も受け付けます。

問い合わせ・申し込み先

文化スポーツ振興課文化振興係
☎(22)2111 (内線394)

消防

第1回中野市消防団 総合技術大会を実施します

中野市消防団活性化計画に基づき、消防団の充実強化を図るため、総合技術大会を実施します。

従来のポンプ操法大会およびラッパ吹奏大会を見直したこの大会は、消防ポンプ操法に加え、実践的な訓練を実施し、相次ぐ大規模災害に備えるために行うものです。

また、消防団を取り巻く環境の変化に対応するため、団員個々の負担軽減を図り、活

動意欲の出る新たな訓練を取り入れました。

市民の皆さんに理解される魅力のある大会にし、合わせて安心で安全なまちづくりを目指し、実施するものです。

日夜、地域を守る消防団員の訓練成果をぜひご覧ください。大勢の皆さんのご

来場をお待ちしています。

お問い合わせ先

消防課消防係
☎(22)3386



実施

私の提言

市政に対する建設的なご提言を市民の皆さんから直接お聴きする事業「私の提言」を実施します。

お寄せいただいたご提言は市長が直接拝見するとともに、市政運営の参考にさせていただきます。

なお、ご提言に対するお返事は、受け付けをしてから2週間程度としていますが、内容によっては担当課からご連絡を差し上げるほか、調査・検討・関係部署との調整などが必要な場合は、お返事を差し上げるまでに時間がかかることがありますので、ご了承ください。

また、お返事を希望される場合には、住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。未記入の場合、お返事できない場合がありますのでご了承ください。

提出方法

①郵送 本紙に挟み込みの用紙にご記入の上、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

②ファクス 用紙の様式は定めませんが、できるだけ本紙に挟み込みの用紙を利用してお送りください。

③電子申請 市公式ホームページ (<http://www.city.nakano.nagano.jp/>) から「ながの電子申請サービス」のページへ移動し、必要事項を入力の上、送信してください。

用紙の設置場所 市役所総合案内、豊田支所地域振興課、中央・北部・西部・豊田公民館、永田窓口サービスステーション

その他 寄せられた内容は、個人を特定できないようにした上で、広報紙や市公式ホームページに掲載させていただきます。なお、特定の市民・団体などへの中傷的なものは、受け付けません。

お問い合わせ先

庶務課秘書広報係
☎(22)2111 (内線212)
ファクス(26)0349



給付金

臨時福祉給付金(経済対策分)の
申請期限は6月21日(水)です

平成26年4月の消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、臨時福祉給付金(経済対策分)を1人につき1万5千円支給します。

支給対象と思われる方には、3月中旬に申請書類を送付しています。

申請期限は6月21日(水)です。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。

Q 支給対象者は?
A 次の全ての要件を満たす方です。

○平成28年1月1日において本市の住民基本台帳に登録されている方

○平成28年度市民税(均等割)が非課税である方

※課税者の扶養親族などは対象外となります。

○生活保護を受けていない方



A 福祉課または豊田支所地域振興課に申請書を提出してください。なお、支給対象と思われる方で、申請書がお手元がない方はご連絡ください。

※詳しくは、直接お問い合わせください。

問い合わせ先
福祉課厚生保護係
☎(22)2111 (内線276・255)

婚活

めぐりあいセッティング事業
補助金をご活用ください

市では、結婚を望む男女にめぐりあいの機会を提供する事業に要する経費に対し、補助金を交付します。

■対象者 市内に住所を有する個人、または市内に事務所を有する団体

■対象事業 独身男女に健全な出会いの機会を提供するイベントおよび交流会(募集定員がおおむね20人以上)

で、男女同数を目標に募集するもの)ならびにコミュニケーションセッションなどのスキルアップを図るセミナーで、次の全てに該当するもの

①20歳以上の独身男女を対象
②参加者全体のおおむね過半数が市内在住または在勤

③営利目的としない
④宗教活動や政治活動を目的としない

⑤公序良俗に反する内容、または社会通念上適当でない

と認められる内容は含まない

■補助対象経費 講師・司会に係る経費、宣伝広告費、印刷費、消耗品費、郵送料、使用料または借り上げ料(ただし、経常経費、団体構成員および参加者の飲食代は除く)

■補助金額 対象経費の10分の10以内で、10万円を限度

問い合わせ先
子育て課子ども支援係
☎(22)2111 (内線356)

福祉

平成28年度(平成28年4月~平成29年3月)
障がい者就労施設等からの物品などの調達実績

市では、平成25年4月1日に施行された「障害者優先調達推進法」に基づき、障がい者就労施設等からの物品などの調達の推進を図るための方針を策定し、障がい者就労施設等からの物品などの調達を進めてきました。このたび、平成28年度の本市における調達実績を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本年度は、平成28年度の実績を上回ることを目標に推進していきます。

▼障がい者就労施設等からの物品などの調達実績(平成28年度)

区分		内容	実績額
物品	食料品・飲料	食パン、ロールパンなど	116,025円
	小物雑貨	段ボール製ごみ箱、花苗	1,028,000円
役務	印刷	印刷業務	34,992円
	清掃・施設管理	清掃、草刈などの業務	400,226円
	その他の役務		3,000円
合計			1,582,243円



問い合わせ先 福祉課障がい福祉係 ☎(22)2111 (内線295)